

グローバル・ファイナンス・ファシリティ(GFF)は、リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)並びに母子・青少年の健康・栄養の改善を目的とする資金調達プラットフォームです。

日本国際交流センター(JCIE)では、GFFに関する理解を促進するために、GFFの最新情報を皆さまにお届けするニュースレター「GFF Monitor」を発行しています。



パンデミックの中で必須保健サービスを守る GFF 最新の取り組み※1

GFFは昨年秋に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)パンデミック以前の成果を取り戻す(Reclaim the Gains)ための増資キャンペーンを発動し、今年の5月末までに目標額の12億ドルのうち5.5億ドルを確保しました。※2 それには、日本政府が昨年12月に主催した東京栄養サミットで誓約した3000億円の支援の一環として発表されたGFFへ新規拠出5千万ドルが含まれます。

新型コロナウイルス感染症を収束させる上で決め手となる医療ツールの開発、生産を加速化し、低・中所得国への公平なアクセスを実現させるための国際協働の枠組み「ACTアクセラレータ(Access to COVID-19 Tools Accelerator, 以下「ACT-A」)」は、ワクチン(COVAX)、検査、治療、そして、パンデミック対応と保健システム強化の柱(Health Systems & Response Connector – HSRC)から成り、GFFは、この中でHSRCを担う機関のひとつでもあります。今回の増資は、GFFがACT-A HSRCの活動として、ワクチンや治療薬などCOVID-19関連の医療ツールの流通を確保すると同時に、小児ワクチンや妊産婦検診、エイズ治療薬など必須保健サービスへのアクセスが遮断されるリスクを軽減するための活動に使われます。GFFの活動は個々のサービスを提供するのでは

なく、医療従事者の人材配置や保健財政の調整など保健システム全体を改善することが目的です。COVID-19対策においてもワクチンのコールドチェーン補強やデータ収集、人材トレーニングなど、ACT-Aの他の部門を補完する役割を担います。

そのような支援活動のための手段が「必須保健サービスのための助成金(Essential Health Services Grants – EHS 助成金)」と技術協力です。この助成金は、従来のGFFの支援活動の核である女性・子ども・青少年の保健と栄養改善のためにGFF実施国が立案・実施する「投資計画」と「パンデミック緊急対策支援」がちょうど重なる分野を支援するために投入されます(図1参照)。

2021年にはドナーからの新規誓約によって18か国において3億ドルのEHS助成金が承認されています。パンデミック開始からは合計7億ドルの助成金と技術協力が29か国で提供されました。

この助成金はGFF実施国政府の保健大臣の要請に基づき、その国の実情に即した優先的活動に使われます。具体的な活動分野には以下があります。

- 医療従事者の配置計画、トレーニングなどの能力向上
- 国内外資金の分配と連携を効果的に実施するための資金のマッピングと支出のトラッキング(「財源の可視化と支出追跡(RMET)」)
- 最前線でのサービス提供改善におけるイノベーション
- 保健サービスに対する需要喚起のための活動
- コミュニティと民間セクターの参画促進

※1 GFF作成資料「The GFF's role in the ACT-A Health System Connector: Helping ensure delivery of COVID-19 tools and other essential health services for women, children and adolescents」の情報を基にJCIEまとめ。

※2 4月22日に開催された増資キャンペーン・イベント直後に発表されたプレス・リリースに記載された5億ドルに、5月に表明されたドイツの新規拠出5000万ドルを加えた額。

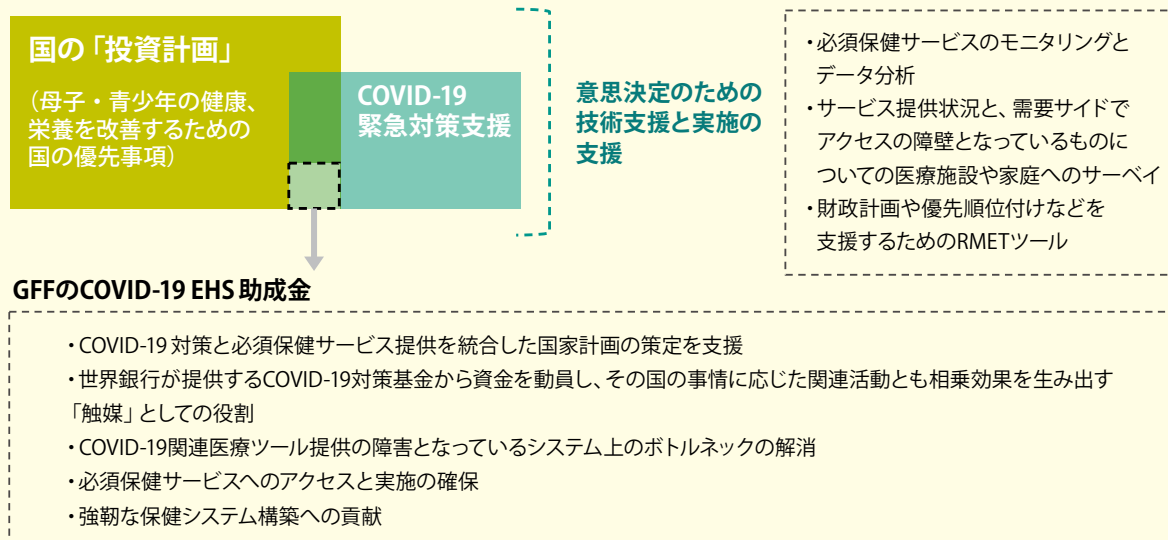


ニジェールの首都ニアメでのヘルス・ワーカーによる妊婦検診の様子

© Olivier Girard/The Global Financing Facility

図1

GFF COVID-19 EHS助成金と技術支援：GFFの本来任務を果たしつつ、グローバルなパンデミック対応の取り組みを支援



GFF作成資料 "The GFF's role in the ACT-A Health System Connector-GFF COVID-19 EHS Grants- Last mile delivery of COVID tools through essential health services" に掲載された図を基にJCIE作成

例えばモザンビークとルワンダでは、必須医療薬品やCOVID-19関連の医療ツールを過疎地に届けることや、コミュニティ・ヘルスワーカーに対するCOVID-19ワクチン接種に必要な訓練を可能にしました。

また、この3月に世界銀行（世銀）が承認した合計約1.35億ドルのマダガスカルのパンデミック対策・基本保健サービス向上プロジェクトは、世銀からのパンデミック関連融資及び助成金と、GFFからのEHS助成金が組み合わさった

支援でGFFと世銀の連携の良い例です。このプロジェクトは教育や地方自治体などの保健以外のセクターが連携し、人だけでなく動物や地球環境も含めた健康を考える「ワンヘルス(One Health) アプローチ」を促進することを目的としています。GFFのEHS助成金は、保健システム強化へ投資することで、パンデミックによってアクセスが悪化した小児ワクチン接種や安全なお産、家族計画などの必須保健サービスを立て直すことに使われる予定です。

市民社会組織 (Civil Society Organizations: CSO) パートナーの取り組み



マザイコ・マテンバ HREP 事務局長、マラウイ・コミュニティ・ヘルス大使

GFFはグローバルと国レベルでのCSOの有意義な参画と実質的な連携を目指して、設立当初からGFFのガバナンス機構である投資グループ (Investors Group: IG) にCSOの代表を招いています。2021年には、「市民社会とユースとのエンゲージメントの枠組み (Civil Society and Youth Engagement Framework)」を策定し、設立当初は2席であったCSO枠をユースを含む5席まで増やし、CSOとの連携をさらに強めています。

GFF発足時からCSOの参画が顕著な国のひとつがアフリカのマラウイです。マラウイは最貧国でありながら、

GFF 始動以降の数年間に5歳以下の幼児死亡率や出生率など母子保健に関する指標に改善がみられます。^{※3} その一端を担うのがマラウイで活動するCSOです。CSO活動の分野や形態は多岐にわたりますが、女性や子ども、青少年の保健と栄養の改善という共通の目的によってつながり、CSOとユースの連合体としてGFFの事業に参画しています。

このCSO・ユース連合体のリーダーであるマザイコ・マテンバ(Maziko Matemba)さんに電話でインタビューをしました。マテンバさんは2000年代初めから、マラウイの国際保健の活動家、アドボケート(提唱者)として様々な国際保健のグローバル・パートナー機関との連携の実績があり、GFFとはマラウイで事業が始まったときからHealth and Rights Education Program (HREP)というCSOの代表として協働しています。

—HREPの活動について教えてください。

2005年から始まったのですが、マラウイで数少ない、国際保健分野のアドボカシーを行っている団体です。母子保健、栄養、C型肝炎の予防接種などのトピックについて、国連機関を含む様々な国内外のパートナーと一緒にアドボカシー活動を展開しています。国際保健分野の他のCSOの多くがサービス提供事業を実施している中で、実入りは少ないのですが(笑) アドボカシーが重要であるとの考えから活動しています。

—GFFとの連携はどのような仕組みなのですか？

GFFにはマラウイで事業が始まった2015年から関わっています。GFFが主導して設立されたナショナル・プラットフォームにCSOの代表としてすぐに参画しました。マラウイの「投資計画(Investment Case)」である「保健戦略計画(Health Strategic Plan)」の策定にもかかりました。最近はGFFにとっても優先事項である民間セクターや国内資金の動員も含めた保健分野への資金調達(health financing)にも注力しています。

—CSOの代表というと何団体くらいの声を代弁しているのでしょうか？

私が代表するのは約1000のCSOやユース団体の連合体です。その多くはHIVや結核といった感染症対策、母子保健の分野で活動する団体で、それぞれのネットワークを作っています。また、そのほとんどがサービス提供事業を

展開しています。そのようなネットワークや団体から広く経験や意見を共有してもらって、政策提言にまとめるのが私の役割です。最近は、ユースへのメンタリングを盛んに行っています。ユース団体が、アドボカシー、コミュニケーション、政策提言のノウハウを教えてほしいと言ってくるケースが多くなっています。これまで蓄積してきたノウハウを伝えていきたいと考えています。

—GFFの特徴、価値はどんなことでしょうか？

「触媒」としての役割です。すでに行われている事業の効率改善や、複数の事業のリンケージを可能にする「触媒」の役割がGFFの価値だと思います。他の国際保健のグローバルなパートナーがCSOに求めるのは、ある程度規定された事業の実施ですが、サービス提供に偏りがちで資金的にも活動としてもギャップがあるアドボカシーを支援してくれるのもGFFのありがたいところです。

—GFFとの協働で難しいことはありますか？

GFFに問題があるわけではないのですが、CSO側に間違った期待があることがよくあります。つまり、GFFも従来の純粋な拠出機関と同じモデルで、そこに関わることでサービス提供に必要な資金援助が受けられるという期待です。そうではなくて政策にかかわることなのだ、ということもわかってもらわなくてはなりません。

—GFFとの協働でCSOとしての役割は何ですか？

共に計画立案し、共にモニタリングし、そして共にアカウントビリティ(説明責任)を担うことだと思います。そのためにはCSOのアドボカシー活動を維持していくことはとても重要であり、そこへ投資しているGFFの存在は貴重です。

※3 GFFウェブサイトの [Malawi | Global Financing Facility](#) を参照。



国際NGOのPAIが「CSOホスト組織」に

長年にわたり36か国で、性と生殖に関する権利と健康に取り組んでいる国際NGOのPAIとGFFが新しいパートナーシップを発表しました。GFFは発足当初から国主導のアプローチを重視してきましたが、必ずしも市民社会組織（CSO）の参画は十分なものではありませんでした。発足以来のCSOによる働き掛けや実質的な貢献の積み重ねによるGFFとの信頼関係の構築により、2020年に発表された5か年戦略において、国主導のアプローチの強化の一環として、最も脆弱な人々の声に応えられるよう、若者や女性、コ

ミュニティの代表を含む多様なCSOの参画を促進する支援が打ち出されました。今回設置された「CSOホスト組織」は、事業実施国でのCSO支援とグローバルなレベルでの連携を一本化することを目的とするものです。CSOやユース団体、民間財団や国際機関の代表で構成されるGFF CSO Task Forceと、GFFと世銀のスタッフによる審査で選ばれました。GFFからPAIへの500万ドルの助成金は、CSO連合体の運営、国およびグローバルレベルでのCSOの連携強化、そして、政策や財政において政府のアカウンタビリティを高められるよう、CSOが関わっていくためのキャパシティ・ビルディングに使われる予定です。

More about GFF

3Gsが保健システム強化に果たす役割：CSOの報告書

GFFのCSOパートナーのひとつがセーブ・ザ・チルドレン（SC）です。第一次世界大戦後にイギリスで設立された子ども支援専門の国際NGOであるSCはGFF発足当時より、GFFの活動を全面的にサポートする一方、GFFが改善すべきことも建設的に指摘、提言してきた貴重なパートナーです。

2019年には国レベルにおけるGFFのオペレーション、特に「投資計画（Investment case）」策定プロセスへのCSOの参画拡大のための具体的な提言書を発表しています。そして、今年4月に開催されたGFF増資会議に向けて、SCは「Strengthening Health Systems to Achieve Universal Health Coverage（UHC達成のための保健システム強化）」と題する報告書を発表しました。同報告書は、保健システム強化に取り組む3つの国際保健イニシアティブーGFF、Gaviワクチンアライアンス、グローバルファンド（世界エイズ・結核・マラリア対策基金）（すべてアル

ファベットのGから始まることから「3Gs」と呼ぶ）一の実績と課題を分析したうえで、活動対象国の保健システム強化のためのそれぞれの改善点を提案しています。また、日本、ドイツ、カナダ、英国、米国という主要ドナー5か国の貢献についても評価を行っています。

3Gsの中で、GFFが保健システム強化に最も投資しているにもかかわらず、ドナー拠出が最も少ないという指摘は重要です。一方、GFF実施国において医療費の自己負担（out-of-pocket expenditure: OOP）を減らすことを目標に掲げているにもかかわらず、具体的な施策と評価が実施されていないことには苦言を呈しています。

国々の保健システム強化には、GFFを含む3Gsが、国レベルの調整と連携を一層深めることが不可欠であり、日本を含むドナー諸国が引き続きこの3組織に今までと同様もしくはそれ以上の拠出を行う必要性を強調しています。



編集・発行

（公財）日本国際交流センター（JCIE）

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目1番12号 明産溜池ビル7F

Tel: 03-6277-7811（代表）

執筆協力：渡辺啓子（オフィス・ブリッジK）